

都市・環境常任委員会  
予算常任委員会都市・環境分科会

(平成30年12月12日)

○ 石川善己委員長

おはようございます。

それでは、昨日に引き続きまして、都市・環境常任委員会を開催させていただきます。

昨日、都市整備部の議案第46号につきまして資料説明を受けるところまでで終了しております。

本日は、引き続きまして、その議案に対しましての質疑から開催をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

なお、傍聴の方、お一人入られておりますのでご報告申し上げます。

議案第46号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第5号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第8款 土木費

第1項 土木管理費（関係部分）

第2項 道路橋梁費（関係部分）

第3項 交通安全対策費（関係部分）

第4項 河川費（関係部分）

第5項 港湾費（関係部分）

第6項 都市計画費（関係部分）

第8項 住宅費（関係部分）

第2条 債務負担行為の補正（関係部分）

○ 石川善己委員長

それでは、昨日、説明を受けました部分につきましての質疑おありな方、挙手にてご発言を願いたいと思います。

○ 中村久雄委員

では、お願いします。

社会資本整備総合交付金事業費なんですけど、道路、港湾等、いろいろありますけれど

も、実は昨年度の120周年記念、一昨年か、議会報告会で非常に厳しい意見を市民の皆さんに言われたところのものであります。

これが、要は、国庫補助の交付決定額に合わせて補正を行うということで減額修正になっておるものが多いんですけど、やはり道路でしたら危ないところやったりと、歩道と港湾関係と、非常に、そういう危険なところを先送りするというような事業があるわけやね。

だから、それがなかなか市民の理解は得られんと思うんやけど、この中で昨年度から順送りになっている部分もあるかと思うんやけど、そういう部分とかというのを教えてほしいなと思って。ことし出たやつと昨年度から順送りになってきている部分、なかなか進まん部分、そういうのは把握されていますよね。

## ○ 伊藤道路整備課長

おはようございます。道路整備課、伊藤でございます。

今、中村委員からご質問いただきました交付金事業につきまして、昨年度からの継続事業であったり新規事業というところでご質問をいただいております。

私ども道路整備課の実施しております事業につきましては、例えば、社会資本整備総合交付金事業の道路というのは、これは平成24年度から事業を実施しております、昨日のご説明でもさせていただいたんですが、非常にこの幹線道路につきましては交付金の配分が厳しい状況となっておりますというところでございます。

なかなか事業進捗は見込めないという中で、今年度は早期に効果を発現したいということで、市の単独費もつけていただきながら整備を進めていくというような取り組みもしております。

あとにつきましては、例えば、少しページをめくっていただきまして、資料11ページなんかの橋梁長寿命化関係、この辺につきましては、橋梁の、どちらかという大規模橋梁、長大橋なんかの耐震化ですとか長寿命化に取り組んでございます。

こちらは、どうしてもやむを得ず対策に複数年かかるというところで、こちらについてもおおむね継続事業で取り組ませていただいております。

新規という形になりますと、資料10ページの道路ストック関係、こちらは市内の主要道路につきまして舗装が傷んできたところを今、再舗装に取り組んでおるところですが、計画的にやっておるというところでございまして、こちらは一部、今年度から予算計上させていただきますところもございます。

事業についてはほぼほぼ今までの継続事業というのが多いんですけど、こういったストック関係とか、そういうものについては新規で出てきておるところもございます。

以上でございます。

## ○ 中村久雄委員

そういう継続事業が多い中で、今回は、ことし、補正でアセットマネジメント基金に積むという予定外の増収があったというところは市民の皆さんも知っておる中で、そういうふうな市に余裕があるときに、またこれを順送りするのかというのが我々も思うところで、そういう余裕のあるときにこういう安全で、危険というふうなことを、もう市民の方も、行政の方も認知しておるところについて、何でそれができやんのかというのがやっぱりあると思うので、そういうところが、これは随時、国の補助が交付できなくても、市単でやっていくべきかなというふうなことを強く思うわけであります。

だから、この順送りしている部分、だから、もう橋梁なんていうのは何年かかけてやらなあかん部分もあるやろうし、これは。だから、そこでできるものはやっていくよという姿勢が大事かなというように思うわけですけども。

片や、もう一つ聞きたいのが、補助交付の性質というか、やっぱり国も県も厳しい財政運営の中で、四日市市が、例えばこれをことし、もう全部、国の補助がなくてもやりますよと、やった。やったときに、次年度から、この補助申請、補助を受けるには、ここは危険ですから国の補助が要りますよという形で申請しているよね、多分、そう思います。

だから、それは余裕があるのやったら、みんなあんだのところでやってくれなさいよと、補助が受けにくくなるようなことも考えられるかと思うけど、その辺の補助交付ということのあり方について、どういう性質のものなのかちょっと教えてほしいなど。

## ○ 伊藤道路整備課長

道路整備課、伊藤です。

中村委員からは、国庫補助金のところでご質問をいただきました。

私ども、交付金事業に当たりましては、前年度に国、県に向けて要望させていただいております。その中で、県に向けては、私どものこの事業の必要性というのはかなりきつく語らせてはもらっております。

その辺は県の職員のほうも十分理解はさせていただいておるんですが、今、この交付金の

内示状況が、国全体、県全体が非常に厳しい状況になっておる中で、今、このような配分というか交付状況になってございます。

その中でも、国もこの交付金の配分についてめり張りをつけるというところの交付項目も出しておりました、例えば、橋梁の長寿命化対策ですとか、通学路の安全対策につきましては、通学路の交通安全プログラムに位置づけられた対策については重点的に配分するというところで、補助金の配分については少し通常事業と配分の率を上げたいということで、そういうような取り組みもしていただいております。

先ほどからご説明させていただいております幹線道路なんていうのは非常に私ら要望しても内示率が低いという中で、今の取り組み状況、例えば、事業をするに当たりまして、地権者の方と、例えば用地を購入させていただくのに正式な交渉がなかなかできないという中で、地権者さんにもご迷惑をかけているんだと、だから、こういう事業には必ず予算をつけてほしいということで、そういった旨を国にも申し送ってくれということで機会があるごとに県の職員のほうには私ら伝えてございます。

国の担当者さんとも会う機会があればその旨を伝えておるんですけども、実情なかなか厳しい配分状況という中で、これをどうしていくかというようなことで課題となっております。

なかなかこういった進みの悪い事業につきまして、例えば、効果を早く出さなきゃいけないようなところについては、ちょっと先ほどもご説明したんですが、財政部局とも協議をさせていただきまして、今年度、初めてこの市単独事業、充当していただけるというようなことになりました。

こういった財政部局との協議のほう進める中で、また、あわせて県のほうには私どものこの事業の必要性というのは今後も強く要望していきたいと思っておりますのでご理解いただければと思っております。

以上でございます。

## ○ 中村久雄委員

今後も強く要望したいと思っていたのは、今回、これが順送りになったということで、また、これはもう絶対必要なんやということを要望していきますよね。

これをことし、例えば市がやると、やったときに、県の反応、四日市市さん、余裕があるんやから、こんなん要望せんと、要望もほかのところに戻しますわというふうなことが

あっても困るかなと思うんやけど、その辺の市と県と国との仕組みというか、それをちょっと聞きたいな。

#### ○ 川尻都市整備部理事

制度のご質問いただきました。

制度のルールからいいますと、市単独費を投入したからといって、次年度以降の交付金を減額するとかというような制度にはなってはございません。

ただ、現実問題として、非常に厳しい交付率を配分されている中で、単費を投入したという実績があれば、何らかの影響が出る可能性は否定できないと思います。

制度としては、そんな単費を突っ込んだなら、次年度以降は減らすというような制度にはなっておりませんが、懸念はあるという部分は我々もちょっと心配しております。

以上です。

#### ○ 中村久雄委員

ありがとうございます。

懸念がある、今年度に限って言えば、やはり当初予算の影響が大きいのが四日市の特徴であり、これは、もう財政状況も市民の皆様にも知らせていることで、それでそれを積めるという形になっているんやけど、そういう余裕があるときに順送りしていくのはどうかということ強く感じておりますので。

#### ○ 稲垣都市整備部長

ちょっといろいろな指摘をいただきましたので、私のほうからも少しお話をさせていただこうと思います。

まず、この国の補助を得て整備をしていくものにつきましては、なかなか非常に厳しいということで、理事からもありましたけど、制度上は、例えば、県単位で一定の枠、これは国全体の枠というのが固まっていますので、そういった中で一定の分しか配分されないというのが実態としてあるということでございます。

その中で、課長からも話ありましたけれども、特に重点的につけるようなもの、これは国、今いろんな災害が起きまして命とかも守っていくということで、そういったものには重点的に予算が出ているということございまして、そういったものについてはそれも十

分活用しながら我々も要望しておるという形でございます。

また、市内の舗装についてなんですけれども、例えば産業に役立つような道路というのは、この補助事業と、以外という形の中で、市の単独費で一定の枠を確保させていただいて、その中で制御しているということで、かなり大型化をしながらやっていっているということがございます。

これ、後ほど協議会でもお話をさせていただくんですけれども、ここ数年、かなり予算自体を道路は膨らませておりまして、5年ぐらいで大体1.6倍程度の予算に膨らませてきています。それに対して、人は1.1倍ということでほとんどふえていない、そういうような状況の中でやっていまして、現実なかなか、いろんな形の中でもっと今から突っ込めと言われましても、当初で想定していないところを急に突っ込むと、なかなか難しいといった状況にあります。

できるだけ効率化してやっていくという形で考えておりまして、その中でもやはり国の補助事業とかについても、当初のところでは確保できなるとなかなか途中で膨らんできても結局繰り越しとかという形でなかなかできない、そういう実情があるということはお理解賜りたいというふうに思っております。

○ 中村久雄委員

わかりました。

この問題は、ぜひ、やっぱり財政をどう動かすかというところが大きくなってくるので、また後ほど。

○ 石川善己委員長

関連ですか。

○ 森川 慎委員

関連です。

○ 石川善己委員長

加藤委員も関連ですか。

いいですか。

## ○ 加藤清助委員

いいですか、ごめんなさい。

今、中村委員のほうから社会資本整備の交付金の国庫補助の関係と一般財源との充当の関係ということでのやりとりがあったんですけど、この資料の29分の13と、次に、単独事業で交通安全施設整備というのがある、そこを見ながらお尋ねするんですけど、単独事業のほうは文字どおり単独事業なんですよね。だから、財源としては市単ということになるんですけど、今回これを見させてもらっていると、単独事業で打ち出したけれども国庫補助事業として採択されたもので、それで、一般財源の2000万円を減額するということでの補正内容なんです。

この霞ヶ浦垂坂線の交差点のところに横断歩道橋を設置するという事業を単独事業で計画したわけですよ。そのときに、国庫補助事業として申請はしてあって、経過の中で今回採択されたという経過なの、そこら辺は。

## ○ 伊藤道路整備課長

道路整備課、伊藤です。

霞ヶ浦南交差点に設置します横断歩道橋につきましては、霞ヶ浦地区の方の安全ですとか霞ヶ浦緑地を利用される方の安全確保ということで、昨年度、補正予算をいただきながら事業の進捗、進めさせていただいてございます。

この整備に当たりましては、平成33年度の国体に向けて完成を目指したいということで、遅滞なく整備を行うという目的の中で市単費の予算の計上もさせていただいております。

その中で、この箇所につきましては通学路ともなっております、先ほどちょっとご説明をさせていただきました通学路の交通安全プログラムの対策箇所にも位置づけられておりました。

こういったところもありましたので、国に向けて国庫補助事業での採択していただくような要望もあわせてさせていただいたところでございます。

国のほうの国庫補助金の配分ということで、重点配分を今、国のほうが方向づけてきておる中で、この通学路の安全対策というところで優先的に予算がつけていただきましたので、今回、国庫補助事業のほうへ巻きかえて利用させていただくというものでございます。



以上でございます。

#### ○ 加藤清助委員

当初の取っかかりは単独でもやろうという、国体に向けての重点、優先施策としてやり始めたけど、幸い交通安全プログラムに乗っかることができ、国庫補助事業に巻きかえをしていくということがわかるんですけども、そうすると、もともとこの歩道橋を設置する安全対策の総事業費の計画というのはもちろん持ってやっておるとは思いますけど、それがどれぐらいの金額ベース、今回はこれだけの補正で、国のほうが2000万円の補助をつけてくれることになったということになっていますけど、それと、国庫補助というのは社会資本のほうはというと大体補助率2分の1なんですけど、これの補助率はどうなのかということと、平成33年の国体に向けてということですから、当然それに間に合うように整備していかれると思いますけど、今年度ですよ、これ、補正ですから。今年度のところでこの金額で、どういう内容をどこまでやるのかという計画になっているの、教えてもらえませんか。

#### ○ 伊藤道路整備課長

道路整備課、伊藤です。

こちら、資料13ページのほうの3番の補正予算額といったところの財源内訳で、国庫支出金の後ろの括弧書きで10分の5.5と2分の1という数値を記載させていただいております。これが国庫補助率を書かせていただいておりますんですけども、この通学路の交通安全対策につきましては、先ほどご説明させていただきました通学路の交通安全対策に位置づけられた事業については10分の5.5と、補助率の高率のほうを配分させていただいております。

あと、今回、事業をさせていただきます富田金場線、それと、赤堀日永線につきましては、こちらは交通安全プログラムの位置づけではなく、私らの従来から進めております事業ということで、こちらは2分の1の補助率ということで、重点施策か一般施策かということで補助率の違いがこちらのほうで出てございます。

済みません、それと、今年度の霞ヶ浦垂坂線の2000万円の事業費につきましては、詳細設計のほうを、これで事業をさせていただくというふうに今取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

## ○ 加藤清助委員

単独事業の関係で、霞ヶ浦垂坂線の国庫補助巻きかえの話があって、その前のページに先ほどの社会資本整備交付金事業で、ここにも出てくるわけですけど、この中で、富田金場線は一般財源のほうで国庫補助が減らされたけれども増額してやるという判断をしての補正になってきますよね。

だから、さっき説明がありましたけど、交付決定、減額では整備効果が見込めない路線については事業進捗を図るために一般財源のほうで補正していくと。

その判断はそちら側、いろいろ、進捗状況だとか事業の継続性を見てやってみえると思うんですけど、その前のページのあすなろう鉄道の西日野駅前広場とか内部駅前広場って、これもおくれてずっときていますよね。

一方で、市もかなりのお金を投資して、あすなろう鉄道、第二種、第三種というふうにして、経営自体、単年度で見ればあれやけれども、通算で見たらかなりの金額投資をしている中で、利用をふやしていくという対応が、ゆっくりやっておるとどんどん離れていくと思うんですよね。利用につながるインセンティブの広場だとか駐輪場も整備してもらっていますが、そういうところも考えるともっと一般財源で優先的にしていく部分に当たらへんのかなと、素人目に見えるんですけど、そういうところら辺の優先の見きわめ方というのが、僕はちょっと、あすなろう鉄道にかかわる整備のところら辺も、べらぼうな金額にはならへんと思うもので、今の話、それをやるに当たっては道路整備課なり都市整備の人、人材も要るんですけど、事業としては新たにやるわけじゃないもので、できなくはないと思いながら見ていたんですけど、そこら辺の判断だとか見きわめというのはどういう見解なんですか。

## ○ 伊藤道路整備課長

道路整備課、伊藤でございます。

先ほど、加藤委員から、通学路交差点対策と、それと、あすなろう鉄道の関連のご質問をいただきました。

通学路の交通安全対策につきましては、富田金場線につきましては、富田地区のほう、例えば富田小学校付近から南に向かってカラーの舗装化をしてまいりました。

本年度はちょうど富田山城線までの区間、富田工区と私らは位置づけておりますけれども、その区間が完成するというところで、今年度で一つの区切りをつけたいというところで、一般財源のほうの増額をお願いしたところでございます。

この通学路のうちの伊坂平津線につきましては、当初予算額400万円に対しまして、補正後は280万8000円ということで減額したような形になっておりますが、こちらにつきましては、八郷小学校へ行く通学路の、こちらカラー舗装化というところで計画をしておりました。

こちらについては路肩の幅が非常に、60cm程度あったところを全て塗る予定であったんですが、今回の事業費によりまして、カラー塗装の幅を少し狭くしまして、私どもが今、従来、整備しております30cmの幅で塗るというところの中で、もともと事業計画区間でありました約170mの整備が完了したというようなところで、少し施工方法を工夫しながら事業を進めておるというところでございます。

そして、あすなろう鉄道の事業につきましては、西日野駅前広場、今回は当初予算8000万円に対して500万円の補正後額という形になってございます。

これは、前回、協議会のほうでご説明させていただいたんですが、用地取得の関係で、送迎車路スペースの形状を少し見直させていただいてございます。その関係で一部、用地買収の追加が必要になったということで、今年度はその用地買収費を500万円として計上させていただいたところでございます。

また、この内部駅前広場につきましては、こちらは建物移転に伴う用地買収をお願いしてみえる方がございまして、こちらの移転に伴う予算としまして1億2400万円、どちらかというところを重点的に配分させていただいたというところで、今の事業の進捗に合わせて予算の配分をさせていただいたというところでございます。

## ○ 石川善己委員長

よろしいですか。

お待たせしました、じゃ、森川委員。

## ○ 森川 慎委員

先ほどの部長の答弁についてもうちちょっと伺いたいんですけど、予算は1.5倍から6倍でしたか、ふえてきているけど、人は1.1倍でなかなか人のそういうマンパワー、足りて

いないというようなご答弁いただいていたんですけど、そういう中で、この国庫補助金の申請等々しているわけで、その辺は配慮してこういう予算計画を立てられたんですか。

○ 稲垣都市整備部長

まず、主にこの交付金をいただいてやっていこうというのは基本的に大きい事業を交付いただいてやっていくというような形になっております。

その中で、当初の予算で獲得できていれば、それは事業を大型で出していけるということで、手間としては余り変わらないというところがございます。

その中を、交付金の額が減ってきますと、それを一つに固めるというか全部できればいいんですけども、どうしてもやらないと事業の進捗が図れないところはある程度配分してきますので、そうするとその分は幾らか細分化されていきますので、なかなかその中で、要は最初につけていただかないと、なかなかマンパワー的にも難しいところが出てくるというのが実態であるという意味でご答弁をさせていただきました。

○ 森川 慎委員

そうすると、今ここで国庫金がおりてこなくて、お金をつけたとしても、現実問題としてはそれを実施することは今現状では難しいという状況なんですか。

○ 稲垣都市整備部長

もう正確に正直にご答弁を差し上げますけれども、予算のこの時期になると、経済対策とかで補正いけませんかという話がよく来ます。そのときに、要は、いろいろ制限はあるんですけども、今の防災安全的なところでどれぐらいできますかというお尋ね来るんですけども、その場合には年度内に発注をして経済効果があるもの、そういった制限がよくかかってまいります。

そういう形になってくると、なかなか今から年度内に発注して、それで工事着工できるというところになってくると非常にハードルが上がってきますので、そういった段階で国の予算がいただけるという形になってもなかなか苦しいという実情はあるということでございます。

○ 森川 慎委員

わかりましたけど、予算がついてこなかったということ、例えばこの道路ストックとかでも、九つもらってもできたのが三つで、ほとんど現実問題できていない、できないということがあるわけですが、こういう場合は今後はどんな対応を考えていかれるのでしょうか。

#### ○ 伊藤道路整備課長

道路整備課、伊藤です。

森川委員からは、ストックの今回予算配分していなかった路線の対応というところで質問をいただきました。

道路の再舗装につきましては、昨日もちょっとご説明をさせていただいたんですが、傷んでおるところについては本年度、局部的な維持補修とかという対応をしながら道路の健全性を少し保っていきたいというところで今年度の対応はそのように考えております。

この予算のついていない部分につきましては、これは来年度、済みません、次の議会の予算審議になるんですけれども、来年度、この路線を候補に上げながら、来年度の事業で位置づけていきたいと、そのように考えておるところでございます。

#### ○ 森川 慎委員

予算、来年上げていって、これまた国庫補助金をお願いしていくというふうになるんですよね。

そうすると、またその残った幾つかでおりてくるの二つ、三つとか、そういう状況やと、ずっとできない、根本的な解決というのにつながっていかないんじゃないかなと思うんですけど、その辺はどうやって考えたらいいでしょう。

#### ○ 稲垣都市整備部長

まず、これはストック関連という意味で、要は道路の再舗装みたいなものというのとはもと補助いただけなかったという部分がございます。主に新設の道路であったり、そういったところで国の補助はいただいていたということがあります。

それが、ストックが膨大になってきて、国全体として、要は維持管理、そうしたほうにシフトしていくという形の中で、こういった交付金をいただけるようになってきたと、そういう歴史がございます。

国のほうでも、こういうストックの管理、そういったものについてはお金をつけていきたく、これは国土交通省がそういう意思を明確にお持ちでございます。ただ、国土交通省自体の予算の枠をふやさないと地方まで来ないということでございまして、これは、国から地方まで、道路行政に携わる者としては同じ課題を共有しているということでございます。

そうした中で、国に対しても要望しますし、財政部局についても、これは財務省とかに要望していったりということで、それは国と連携して必要性を訴えるという形で考えていますので、そういった中では今後、改善されてくるんだらうというふうに期待はしているということでございます。

その中で、何とか維持管理をしながら、国のいただけるものは、補助いただけるものはいただいて、その中で少しでも前向きに進めていくという形の中で取り組んでいるということです、ご理解を賜りたいと思います。

#### ○ 森川 慎委員

今回申請していただいた路線というのはやっぱり、今、現状をちょっと全部把握していないんですけれども、危険な状態として、どんな現状なんでしょうか。

#### ○ 伊藤道路整備課長

道路整備課、伊藤です。

今回、道路ストックで上げさせていただいた道路につきましては、平成26年、27年度に路面の性状調査というところで、道路上に発生しておりますひび割れですとか、道路の横断的にできる凹凸、これはわだち掘れといっておりますが、わだち掘れの深さ、それと、あと縦断的な凹凸を示します平坦性といったような調査をしました。

それぞれ数値化をいたしまして、道路の状態が悪いものを優先的に計画的に事業を進めておるところでございます。

今回上げさせていただいたところ、確かに舗装が傷んでパッチ処理とかしてあるところも多い路線もございますが、大半がひび割れの発生が非常に多いというところで、今現時点で走行上で何かふぐあいが生じるというよりも、将来的な舗装の傷み、例えばひび割れの中から雨水が入ってしまいますと、アスファルトの下の路盤が少し緩んでどんどん舗装が傷んでくるとか、そういうような状況が多い路線でございます。

ですので、今回、今年度、事業を上げさせていただきました沢の川線ですとか常磐四郷線につきましては、非常に舗装の傷みが、どちらかという補修した形跡が多い路線を今回、優先的に直させていただくと、そのような位置づけをさせていただいております。

以上でございます。

#### ○ 森川 慎委員

将来的に何か起こるかもしれないという路線だということは今わかりましたけど、来年度、国庫補助金というのもそうなんですけど、こういうところは、最初から、当初から一般財源でやっていけばできる話なんですね。その辺の意思というか、直していくという意気込みというのが正直、感じられないのが不思議なところなんですけど、自分たちのお金を使ってでも、市民のために直していこうというのがあれば、なかなか予算で、一般財源で上がってきてもいいのかなと個人的には思うんですけど、お考えだけ最後お聞きしたいと思いますが。

#### ○ 石川善己委員長

ちょっと待ってください。

理事、いいですか。

#### ○ 川尻都市整備部理事

今、道路整備課長が申したように道路ストックなんか、そういう性状調査とかひび割れが多いところを重点的にということで、ただ、今、危険はない、危険は少ないけど将来的なものというのがあります。

それ以外のものについては、例えば、わだち掘れ、例えば湯の山街道なんか、国道1号の前後を見ていただければ、非常にわだち掘れがひどかったと思います。あれは今年度、修繕で直しておりますが、本当に危険なところ、それから危ないところについては道路維持費であったり、それから、あと、先ほど部長も言った産業支援道路という形で市単独費でやっておる予算がありまして、そういう予算につきましては規模を少し大きくさせていただいて、今年度も予算を増額してもらっていますし、次年度以降も予算は増額させていただいて、今ある予算の枠の中で工夫をしながら道路部局、都市整備部局としては安全になるような努力はさせていただいておりますし、先ほど、この後、協議会でもご説明しますが、

道路予算につきましては確実に毎年のように増額していただいておりますという現実もありますので、その中で限られたスタッフできちっとやっていくというのが今の現状だと思っております。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

他にございますか。

○ 伊藤修一委員

北勢バイパス、これは市道とのタッチ部分についての調査をされるということで、資料にも国のほうからはコメントをいただいておりますというふうなこと書いてもらってあります。やっぱりこれから三重県内で大きなイベントとかいろんなこと考えていくと、おくれにおくれてきた話だから、やっぱり早急に進めてもらわなあかんと思うんだけど、もうちょっと国との接触していただいている感触、国のほうの話、一言書いてはいただいておりますけれども、ちょっと付随して、補足とかあったらまず聞いておきたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○ 稲垣都市整備部長

北勢バイパスにつきましては、現在477バイパスに向けての整備が進んでおるところでございます。

ここ、非常に難しい工事で土被りも浅いということで、トンネルなんですけど、土被りが浅いと非常に難しく、本当に1日1m進むか進まないかという形で今、工事をしてると。

ただ、その一番浅いところ、やっと抜けましたので、これから常時、進んでいくんだろうという形になってくると思います。

一方で、こういった工事で、トンネルだけではなくてトンネルから出たところの工事等についても目に見える形で進んできたということで、まず、その失踪も含めまして市民の皆さんからはこれからどうなってくるんだというようなことで、今いろいろ心配もし、期待もしているという状況があるというふうに認識をしております。

そこで、国のほうと、これはまず中部地方整備局であったり、そういったところでい



いろ今後のことについて打ち合わせ等については私どものほうでも行わせていただいているところがございます。

その中で、今般、国に対して要望していく中で、道路局長から直接、今やっている工事に、間を置かないで、先に進んでいく、そういった意思是示されたということもございしますので、それに対して当然、市としては北勢バイパスの工事に先立っていろんな調整が行われる中で、地元の調整とかに当然率先して入って行って調整を図っていくという責務がございます。

今回、できていく北勢パイパスの上には市道もございまして、その市道をどうやってつけかえるか、そういったところも含めて調整を図っていくという必要がありますので、まずは、市としてそういったものを検討しながら、地元と話し合いをしていくと、そういったところに手をつけていくという意思決定をしたところがございます。

国のほうからもいろんな課題点について相談は受けていきますということも言っていると思いますので、そこは頑張っって進めていきたいというふうに考えているところがございます。

以上です。

#### ○ 伊藤修一委員

国のほうから積極的に中勢バイパスとのタッチを目指していけという、そういうふうな話があるのならば、ある程度の年数を切った話とか、そういう部分は出なかったんですか。

#### ○ 稲垣都市整備部長

まず、現在、北勢バイパスのほうの整備がまず、要は、いつまでに国道477号が開通すると、これはまだちょっと出していただけていないという形がございますので、それから、間を置かずにとということで、それがタッチしてからという形になりますので、そういったとおり、いつまでに開設するという話は残念ながら、そこまでの強い言葉はいただいております。

#### ○ 伊藤修一委員

結構ですが、やっぱり国との関係性だけしっかりこれからも継続して担保してもらうような、そういう努力という部分をぜひお願いしておきたいと思います。

続いて、別件でよろしいですか。

○ 石川善己委員長

どうぞ、続けてください。

○ 伊藤修一委員

公園の除草整備の債務負担行為というところで、公園管理していただいて、ご苦労していただいているんですが、ときどき聞く話に、除草の部分での作業で、除草剤の扱い方という部分について、市のほうでどういうふうなガイドラインというか、そういうふうな周知、利用者に対する周知も含めて、考え方というのはどういうふうにされてみえるのかという、ちょっと問い合わせがありましたので伺っておきたいなと思いますが、いかがですか。

○ 石田市街地整備・公園課長

市街地整備・公園課の石田でございます。

今、委員のほうからは除草剤について、扱いということでご質問をいただきました。

我々、管理する中で、例えば街区の一般の公園であると、多くは地元の方が一生懸命手入れしていただいています。

そういう中で、いただくのは大変なので、一部でも除草剤をまかせてくれないかというようなお話もないことは実はございません。

我々、除草剤については、やはり基本的には余り使わずにと考えておるんですけれども、この除草剤、もし市のほうでかわってまかせていただくというようなときには、必要な箇所を事業所さんのほうにお願いしまして、資格を持っていただく方に使うもの、それから、量を管理いただいておりますという線を一定持って使用させてはいただいております。

一般の人がもうまいてしまうからというのは少し待っていただいて、管理者として責任を持ちながら行っていくということを考えているところが基本線としてございます。

○ 伊藤修一委員

ありがとうございます。

ある程度、一定のそういうふうな市としての考え方というのは当然必要やと思いますので、そういう部分もやっぱり地元の自治会とか地元の声とかをやっぱりいろいろ聞いていただく中に、市としての考え方をしっかり伝えていただくということをぜひお願いしたいと思いますし、それから、散布後、ある程度、一定期間ということについて、利用者や当然、子どもさんとかがみえるわけで、その辺の周知というのはどういうふうにされてみえるんですかね。

#### ○ 石田市街地整備・公園課長

散布後、実際には1週間程度とか、やはりさわったりということを抑制するということが必要だと考えております。

散布に当たりましては、関係する自治会さんであるとかと相談をして、日を決めて、必要であれば回覧なんかもさせていただいてということになっているかと考えております。

それと、立ち入りを抑制する、実施に当たっては看板であるとか、また、抑制するようなテープであるとかを利用していきたいと考えております。

それと、また、今後、我々もよりきめ細かくやっていくについては、例えば近隣で幼稚園であるとか、そういった小さなお子さんがみえるような施設にあれば、こぼれることなくお伝えしていくというようなきめ細かさをより持ってやっていきたいと考えておるところでございます。

#### ○ 伊藤修一委員

ありがとうございます。

もうその方向性で、また事業者のほうとも周知していただくようお願いをしたいと思っております。

あと、続けて、もう一点だけ。

指定管理のほうで、駐車場の関係でタイムズさんという名前が出ていただいて、1社しかないわけで当然もうそういう形で、現在もお願いしているところでもよろしいかなとは思いますが、いろいろ書類を読むと、いろんな老朽化している部分についての提案が事業者のほうからあったというふうに聞いておって、そういう話、提案について、よかったか。

#### ○ 石川善己委員長

これは一般議案ですので。

○ 伊藤修一委員

済みません、ちょっと待っておるわ。

後から、ちょっと予告だけ。

○ 石川善己委員長

済みません、一般議案でやりますので。

お待たせしました。三木委員、どうぞ。

○ 三木 隆委員

冒頭、中村委員のほうから、予算をつけたら仕事はできるかという話なんですけど、この全体の流れを見ておると、補正を含めて、多分マンパワーが足りないからやれないというにおいがぶんぶんしてくるんですけど、マンパワーが足りない部分のところは今後どのように考えておられるかちょっと教えてください。

○ 稲垣都市整備部長

まず、土木職員の採用については人事当局に頑張って採用していくということで言っただいております。なかなか実態として、採用し切れていないという実態があるわけですが、まず、マンパワーだけに頼っていても基本的にはなかなか物事は改善しないということは重々我々も承知している中で、これについてはまた協議会でもいろいろ議論していただくんですけども、まずは工事自体を大型化して効率を上げていきたいと、それはもう既に取り組んでおります。

それと、各職員のスキルアップという形の中で、予算がふえたという形の中でも、道路整備課のほうでは1人当たりの残業を今まで縮小しながらやってきております。

そういった中で、より効率的にやる、職員もスキルを上げていくという中で取り組んでいるところでございまして、人がふえないからあきらめるといった姿勢は当部は一切持ち合わせておりませんので、市民の期待に応えられるように何とか頑張っていこうということで、みんなで取り組んでいるというところでございます。

○ 三木 隆委員

予算がついても仕事ができないという部分では困りますので、このやり方論なり、いろいろ研究されて、十分な対策ができるようお願いして終わります。

○ 石川善己委員長

他にございますでしょうか。

よろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

では、質疑はこの程度とさせていただきます。

では、質疑もないようですので、これより討論に移ります。

○ 中村久雄委員

冒頭、質疑いたしました社会資本整備総合交付金並びに交付金事業費、事業費全般について、マンパワーが足りないという話もありましたけれども、予算に上げているわけですから、当初予算に、総務部は事務の大型化というところで、ぜひこの千載一遇のチャンス  
のときに市民の方が不安に思っておるところ、また、道路整備課が、ここ危険やなという  
ような懸念のあるところを一気に修正する、今年度中にできなかつたら細分化をしながら  
というところで、予算の増額をすべきやないかというところを考えていますので、この議  
案については反対しておきたいと。

○ 石川善己委員長

反対ですね。

○ 中村久雄委員

反対というか、でも、財政もこれかかってくるので、他部局にまたがることなので、全  
体会で審査して、すっきりしたいなというふうに思っています。

この議案に対しては、これは僕は反対。後で、全体会で。

○ 石川善己委員長

全体会送りについては、審査後、要は採決後に全体会か、採決をとらずに全体会送りか、どちらを提案されますか。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員長

採決をとった上でということによろしいですか。

○ 中村久雄委員

結構です。

○ 石川善己委員長

今、じゃ、とりあえずということ変ですけど、反対の表明がなされました。

他に討論ございましたら、ご発言を願いたいと思います。

○ 森川 慎委員

私は賛成の立場からさせていただきます。

中村委員のおっしゃりたいことと気持ちは私も十分に酌むところでありまして、市民のためにさまざまインフラにしたいお金が出て整備するべき存在が十分にあるという認識は持っていますが、先ほどの議論の中で、今、現状でお金をつけてもらっても、現実的にそれは実施できないというところは明らかになったと思うので、ぜひこういった意見が出たところをしっかりと踏まえていただいて、来年度予算にどんなふうに予算充てをしていただくか、ということをもまず考えていただくということが先決ではないかなというふうに思いますので、そういった期待を込めながら、今回のこの補正予算には賛成としたいというふうに思っています。

以上です。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

他に討論ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

#### ○ 石川善己委員長

それでは、反対表明ありましたので、挙手にて採決を行わせていただきたいと思います。

議案第46号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費、第1項土木管理費中関係部分、第2項道路橋梁費中関係部分、第3項交通安全対策費中関係部分、第4項河川費中関係部分、第5項港湾費中関係部分、第6項都市計画費中関係部分、第8項住宅費中関係部分、第2条債務負担行為の補正中関係部分について、賛成の委員の挙手を願います。

(賛成者挙手)

#### ○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

賛成多数と認めます。賛成多数でありますので、本件は可決すべきものと決しました。

なお、全体会送りの提案がございましたらご発言願います。

#### ○ 中村久雄委員

同じく、この社会資本整備総合交付金事業費ですけれども、予算のことですから、財政部とも関連いたします。それで、冒頭、資料の中でも出ましたが、今回はアセットマネジメント基金ということで積み上げる、その部分にも関連します。

討論もありますけれども、私はこの予算の段階で、この事業についてはある程度計画ができていますものと思っていますので、全然、この都市整備部の事業として十分今年度中に計画してやれる部分かなというふうなことも考えております。

というので、これはもう全体、他部局にまたがることとして、全体会審査に上げることを希望いたします。

○ 石川善己委員長

ありがとうございました。

中村委員のほうから、複数の分科会に係る施行ということで全体会送りの提案をいただきました。

それでは、その件につきましてお諮りをさせていただきたいと思います。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員長

ごめんなさい、質疑がございましたら、どうぞ、加藤委員。

○ 加藤清助委員

中村委員のほうから全体会送りの趣旨、理由について述べられた中で、そうすると、アセットマネジメントに当たるような財源が今、今年度発生してきたので、この社会資本整備交付金で削減された全部を対象に一般財源から投入して、今年度中の補正で事業が着手して発注できるようにという意味合いの補正というか修正を前提に全体会で審査したらどうかという趣旨ですか。

○ 中村久雄委員

趣旨はそのとおりでありますけれども、実際にはもっと精査していかんな、できるものもできやんものも実際にあるかと思います。その辺は、全体会に送る前にちょっと。

○ 加藤清助委員

全体会でということやね。

○ 中村久雄委員

全体会で、その辺も見えてきたらいいかなというふうに今の段階では考えています。

以上です。



○ 石川善己委員長

加藤委員、以上でいいですか。

○ 加藤清助委員

いいです。

○ 石川善己委員長

他に質疑ございますか。

よろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

それでは、中村委員より提案のありました議案第46号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費、第1項土木管理費中関係部分、第2項道路橋梁費中関係部分、第3項交通安全対策費中関係部分、第4項河川費中関係部分、第5項港湾費中関係部分、第6項都市計画費中関係部分、第8項住宅費中関係部分、第2条債務負担行為の補正中関係部分につきまして、全体会審査に送ることに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○ 石川善己委員長

賛成少数であります。よって、本件につきましては、全体会審査に送らないことと決しさせていただきます。

[以上の経過により、議案第46号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費、第1項土木管理費（関係部分）、第2項道路橋梁費（関係部分）、第3項交通安全対策費（関係部分）、第4項河川費（関係部分）、第5項港湾費（関係部分）、第6項都市計画費（関係部分）、第

8項住宅費（関係部分）、第2条債務負担行為の補正（関係部分）について、採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

以上をもちまして、補正予算議案については終了させていただきます。

1時間ほど経過しましたので、10分ほど休憩をとらせていただいで、5分再開でお願いしたいと思います。

10：54 休憩

---

11：04 再開

○ 石川善己委員長

それでは、再開をさせていただきます。

議案第69号 四日市市都市公園条例の一部改正について

議案第82号 四日市市営中央駐車場及び四日市市営本町駐車場施設の指定管理者の指定について

議案第91号 市道路線の認定について

○ 石川善己委員長

ここからは、都市・環境常任委員会としまして、当委員会に付託されました一般議案、議案第69号四日市市都市公園条例の一部改正について、議案第82号四日市市営中央駐車場及び四日市市営本町駐車場施設の指定管理者の指定について、議案第91号市道路線の認定についての審査を行います。

まずは資料の説明をお願いいたします。

○ 石田市街地整備・公園課長

市街地整備・公園課の石田でございます。

私のほうから、議案第69号四日市市都市公園条例の一部改正についてご説明をさせてい

たきます。

まず、タブレットのほうですが、戻っていただきまして、コンテンツの一覧までお戻りいただけませんかでしょうか。

01本会議、次に、一番下になります12番、平成30年11月定例会議会、続きまして、04提出議案参考資料、これの28分の17ページでございます。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

### ○ 石田市街地整備・公園課長

本改正は、三重とわか国体に向けまして施設整備が進められておる中ですが、四日市市都市公園条例におきまして規定を設置するとともに、また、より効果の高いシティプロモーションを行うことを目的としまして各運動施設の名称が変更されたことに伴いまして、道路条例におきましても名称の変更を行うこととなっておりますのでございます。

次に、改正の内容でございますけれども、1のところですが、名称の変更につきましては、霞ヶ浦テニスコートから四日市テニスセンターへの名称の変更及び現状、地名や公園名が付された他の運動施設等の前に四日市市をつけるものとなっております。

2番に、新たに設置する施設でございます。

中央緑地での新たな総合体育館の設置に伴いまして、四日市市都市公園条例に位置づけを行うものとなっております。

三つ目には、廃止する施設についてです。

中央緑地の四日市市中央体育館、四日市市中央トレーニング場と霞ヶ浦緑地の四日市市霞ヶ浦弓道場を削る改正となっております。

なお、各施行期日ですが、名称につきましては平成31年の1月1日、霞ヶ浦弓道場に係る期日は平成32年の5月1日、四日市市中央体育館及び中央トレーニング場に係る期日は平成31年9月30日としているところです。

私からの説明は以上です。

### ○ 石川善己委員長

どうぞ、続けて。

## ○ 矢田道路管理課長

道路管理課長の矢田でございます。

議案第82号四日市市営中央駐車場及び四日市市営本町駐車場施設の指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

資料はかわりまして、タブレットで配信してございますコンテンツ一覧に戻っていただきまして、05都市・環境常任委員会、20平成30年11月定例会、05都市整備部関係資料の右上34分の4をごらんください。

もう一度、言います。05都市・環境常任委員会、20平成30年11月定例会、05都市整備部関係資料の右上の34分の4でございます。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

## ○ 矢田道路管理課長

指定管理の業務内容としましては、四日市市営中央駐車場及び四日市市営本町駐車場におきまして、市街地における駐車需要に応じ、道路の効用の保持及び円滑な道路交通の確保を図ることを目的としまして、駐車場の管理運営を行うもので、期間は平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間でございます。

項目4には募集及び選定までの流れを記載してございます。

本件の指定管理者の審査につきましては、外部委員6名、市職員1名の合計7名で構成する四日市市指定管理者選定委員会により、募集要項の審査、応募者ヒアリング、総合審査をしていただき、提案内容と提案価格を総合的に判断していただきました。

審査講評につきましては、34分の9ページの項目9に、審査結果につきましては、同じページの項目8に記載しております。

応募者はタイムズグループ、代表団体タイムズ24株式会社、1社の応募でございました。

タイムズグループの提案内容の評価点は、65点満点中6割以上の41.1点を得ており、提案価格の評価点の35点を加えた得点合計は76.1点となっております。

この結果を受け、タイムズグループを四日市市営中央駐車場及び四日市市営本町駐車場施設の指定管理者として指定しようとするものでございます。

続きまして、議案第91号市道路線の認定についてご説明申し上げます。

また資料がかわりまして、タブレットで配信してございますコンテンツ一覧に戻って

ただきまして、01本会議、12平成30年11月定例月議会、03議案書の129ページをごらんください。

もう一度、言います。01本会議、12平成30年11月定例月議会、03議案書129ページでございます。

今回、認定しようとする路線数につきましては、計8路線でございます。

資料に記載のナンバー1茂福67号線からナンバー8西富田51号線までの計8路線で、開発による帰属でございます。

説明は以上となります。

#### ○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

説明は以上となります。

ご質疑等ございましたら発言願います。

#### ○ 加納康樹委員

また、お断りだけ申し上げておきます。

この69号に関しましては、せんだってありました67号においての文言の修正がありましたので、それに関連する条項が出てまいります。四日市総合体育館という記載のところを、四日市市総合体育館と修正することを、皆さん質疑が終わった後、提案をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

#### ○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

後ほど、修正案をお出しいただくというところで皆さんご承知おきをいただきたいと思っております。

#### ○ 伊藤修一委員

続けて、道路管理課のほうから指定管理の駐車場の説明がありましたので、34分の10のところの資料を私、見ております。これは、都市整備部の11月定例月議会のほうの34分の10の上の段から、ちょっと資料を読ませてもらおうと、34分の10では、施設の維持管理を的

確に行うことについては、施設が老朽化している中、修繕しながら適切な維持管理、保守点検を行うなどの提案がなされまして、こう記載されておりますので、どのような提案があったのか、お伺いしたいと思います。

#### ○ 矢田道路管理課長

道路管理課、矢田でございます。

提案内容でございますが、予防保全の考え方を取り入れ、施設は安全性を確保する。安全を第一に考え、優先順位に基づいた修繕業務を行う。適正な維持管理業務を行うということでございまして、内容的には駐車場の劣化状態を把握し、予防的措置を行いますと。計画的な点検、点検結果に基づく適正な判断、対応を行いますと。定期点検などの際に、施設の安全チェックを行い、利用者の安全確保に努めます。ふぐあい等の予兆を発見した場合は、必要に応じ、使用の停止措置、安全対策を行いますと、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの低減に寄与しますと書かれております。

#### ○ 伊藤修一委員

ありがとうございます。

タイムズさんは引き続きの契約ということになっていくんだと思うんですが、今、現状を見ておると、予防的な措置という以前に、いろいろ劣化の伴うような箇所が放置されておるのではないかと見受けられるところがありますので、そういう部分について、保全的な対応というのが今後、本当に担保されていくのかどうかという懸念があります。

特に、舗装部分ではもう舗装が剥がれて、もう砂利みたいな形で、割れてこぼれておるわだちみたいになっているところなんかは数箇所見られておるわけですがけれども、やはり次にこの指定管理をしていただくときには、そういう部分の補修とか、そういう部分なんかも当然してもらえるものなのかどうなのか、それは市がやるべきものなのか、どちらがされるのか、ちょっとお尋ねをしておきたいと思います。

#### ○ 矢田道路管理課長

道路管理課、矢田でございます。

今年度、通路の部分の舗装が剥げておる部分は応急の措置で対応させていただいております。ただ、ペンキが乗ってございませぬので、段差がついておるところを埋めた状態で

ございます。

それで、今後なんですけれども、基本協定とか年度協定の中に仕様書がありまして、50万円を超える部分は市が土木工事を行うと、50万円以下の緊急のやつは行政が行うというのは一応の割り振りはできてございます。

緊急の状態ですけれども市がやらなあかん部分は市で行いますけれども、そうでない部分はその規約にのっとって、市が行うところは市、業者が行うところは業者というふうに考えております。

それと、屋上部分ですが、アセットマネジメントで次年度、大々的に補修工事を行う予定になっております。それがありますもんで、屋上部分の補修を今年度はやめてございます。

以上でございます。

#### ○ 伊藤修一委員

これは、屋上部分も私ら会派の部屋から見ておると随分傷んでおって、もう長年放置されておらんかなという気はしておったので、来年度ということで安心させてもらいます。

ただ、いろんな点検というのもタイムズさんだけに任せるわけじゃなくて、公用車も走っておるわけですから、やっぱり公用車の利用でそういう部分で気づいたところとか、私らも当然あるわけで、そういう声というのをできるだけ拾ってもらって、それが50万円以下なのか50万円以上などは私らはわかりませんが、応急的な対応はやはり対応していただくことが必要かなと思っておるところも含めて、しっかり、公用車も利用しているんだということで、市とタイムズさんのほうで共同してそういう点検、応急措置は続けてやっていただきたいなということだけ要望しておきます。

#### ○ 石川善己委員長

ご要望ということで、お願いします。

他にございますでしょうか。

よろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

ご質疑なしと認めます。

それでは、討論に入ります前に、冒頭、加納委員から昨日提出され、修正可決されたところに関連する議案第69号の修正案の提出を、状況を見据えて資料のほうを、事務局。

○ 田中議会事務局議事係長

事務局、田中でございます。

昨日、加納委員から議案69号に対する修正案、あらかじめペーパーでお配りしていただいておりますが、本日も会議用システムのほうにアップロードさせていただいております。

こちらのほう、当委員会のフォルダの中に入っておりますので、よろしく願いいたします。

失礼します。

○ 石川善己委員長

よろしいでしょうか。

では、提案理由の説明を加納委員から聞きたいと、お願いします。

○ 加納康樹委員

議案第69号四日市市都市公園条例の一部を改正する条例の中に、昨日修正をしました四日市総合体育館ということで、四日市市総合体育館というふうに修正しなくてはなりませんので、議案書でいきますと、第2条の別表第1の中に四日市総合体育館とあるものを四日市市総合体育館と修正させていただきたいと思っておりますので、まず、この修正案についてお諮りをいただき、ご同意を賜りたいと思っております。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

ただいま提案のありました議案第69号四日市市都市公園条例の一部改正につきましての修正案につきまして、ご質疑ございましたら挙手にてご発言ください。

よろしいですか。



(なし)

○ 石川善己委員長

質疑なしと認めます。

それでは、これより討論に入らせていただきます。

議案第69号四日市市都市公園条例の一部改正についての修正案に対しまして、討論ございましたらご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

なしでいいですね。

討論もないようですので、これより議案第69号の修正案について採決をさせていただきます。

議案第69号四日市市都市公園条例の一部改正についての修正案の修正部分につきまして、簡易でいいですね、討論もないので。済みません。

つきまして、修正案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本修正案は全会一致で可決をされました。

それでは、続いて、第69号の修正部分を除く原案について、お諮りをさせていただきたいと思いますが、こちらについても討論がないということによかったかと思しますので、簡易採決にて諮らせていただきます。

議案第69号四日市市都市公園条例の一部改正についての修正部分を除く部分につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本案は可決すべきものと決しました。

残るところです。

議案第82号四日市市営中央駐車場及び四日市市営本町駐車場施設の指定管理の指定について並びに議案第91号市道路線の認定につきまして、原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第69号 四日市市都市公園条例の一部改正について、議案第82号 四日市市営中央駐車場及び四日市市営本町駐車場施設の指定管理者の指定について、議案第91号 市道路線の認定について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

以上をもちまして、当委員会への付託されました議案の審査については終了とさせていただきます。

11：21休憩

---

12：09再開

○ 石川善己委員長

残り、所管事務調査と報告なのですが、もうそのまま一気に行きたいと思います。

もう休憩はとりませんので、トイレ等がありましたら、理事者の方ももしあれでしたら遠慮なく、答弁にかかわる方以外は自分で行ってください。もうそのまま進めさせていただきますので。

それでは、次に、平成30年度第2回四日市市営住宅入居者選考委員会が開催されました。そのことにつきまして、所管事務調査として報告を受けたいと思いますので、説明をお願いいたします。

## ○ 矢田次長兼市営住宅課長

市営住宅課長の矢田でございます。よろしくお願いいたします。

私からは所管事務調査における報告として、平成30年度第2回四日市市営住宅入居者選考委員会について説明させていただきます。

資料のほうは、先ほどの協議会の次のほうの続きになりますので、タブレット番号でいきますと34分の26からが所管事務調査となっております。

よろしいでしょうか。

まず、表紙と目次がありますので、タブレット番号でいきますと34分の28のページをらんください。

それでは、続けさせていただきます。

10月19日に開催しました平成30年度第2回四日市市営住宅入居者選考会の内容について報告させていただきます。

まず、第2回の四日市市営住宅入居者選考委員会を平成30年10月19日に開催し、7名の選考委員にご出席いただき、第2回定期募集応募者の選考及び抽せん会について審議いただき、公開抽せん日を11月8日と決めました。

各団地の応募状況は下の表のとおりとなっておりますが、募集団地別に見ますと、表の最上段の三重、前田のように応募戸数と応募者が同じとなり、倍率1倍のところもありましたが、逆に大瀬古新町のように10倍を超えるものもありました。

タブレット、次のページに移っていただきたいと思います。ページ番号は34分の29でございます。

二つ目の議題としまして、随時受付団地の状況について報告を行いました。

なお、選考委員会における主な質疑については、単身者向けと若年単身者向けの違いのほかに、高齢者世帯向けや障害者世帯向けに関する質疑があり、その内容は下のほうのQアンドAのとおりでございます。

私からの説明は以上でございます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

説明は以上となります。

ご質疑等ございましたら、挙手にてご発言願います。

よろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

なしの声をいただきました。

では、この件につきましては以上とさせていただきたいと思います。

最後になりますが、報告事項が2件あります。

四日市あすなろう鉄道の運輸速報、平成30年度第2・四半期についてと、同じく、四日市あすなろう鉄道、台車の展示についてで説明を受けたいと思います。

○ 伴都市計画課長

都市計画課の伴でございます。

私のほうから、あすなろう鉄道の運輸速報、平成30年度の第2・四半期分についてとあすなろう鉄道、台車の件についてのご説明をさせていただきます。

資料のほうは、続きまして、34分の32ページをお願いいたします。あすなろう鉄道の運輸速報となります。

上段の表は乗車人員、下段の表が運賃収入を記載しており、平成29年度及び平成30年度の4月から9月までの半期分の実績となっております。

まず、乗車人員は9月までの半年間で144万7000人となり、前年度から2万2000人減少し、前年度比で1.5%のマイナスとなりました。内訳としましては、まず、定期外利用は前年度比でプラスの0.6%となりました。これは、9月に最後のパステル車両のさよならイベントを開催したことが増加の大きな要因となっております。

また、通勤定期利用は、定期を購入する月のばらつきから、月ごとにプラスマイナスがあるものの、半年間で見ますと前年度と同数となっております。

一方で、通学定期利用は、前年度比でマイナス4.7%となり、減少が続いておりますが、

昨年度の同じ期間の減少率マイナス9.4%の半分程度の減少率となっております。

次に、下の表になりますが、運賃収入につきましては前年度から93万2000円減少し、前年度比でマイナス0.5%となりました。

以上があすなろう鉄道の上半期分の運輸速報となります。

続きまして、34分の33ページをお願いいたします。

あすなろう鉄道につきましては、今年度中に車両更新が全て完了いたします。

そこで、7月には思いを受け継ぐ内部八王子線として車両の新造や改造の様子などを収録したDVDを販売させていただきました。

本日、報告させていただくのは、新造に伴い廃車した車両の台車を展示し、シティブロモーションに活用していきたいという内容になります。

展示内容、方法につきましては、下の参考図にもありますように、道床、枕木、レールを設置し、特殊狭軌線の台車の特徴がPRできるよう、標準軌と狭軌の車輪、車軸を合わせて展示いたします。

展示場所は次の34分の34ページの上の写真にありますように、全国で唯一の特殊狭軌線の分岐駅である日永駅で、内部線と八王子線間のスペースを活用いたします。

4ページの参考図に戻っていただけますでしょうか。

平成30年度には、軌道を整備した上に特殊狭軌の台車と狭軌の車輪、車軸を展示し、次年度以降、標準軌の車輪、車軸の展示や広場整備を予定しています。

ページ中段の参考にもありますように、標準軌よりも狭い線路幅が狭軌、狭軌の中で線路幅が762mmのものが特殊狭軌であり、特殊狭軌として運行されている路線は、あすなろう鉄道のほか、三岐鉄道の北勢線、富山県黒部市内の黒部峡谷鉄道の、全国で3路線となっております。

34分の34ページをお願いいたします。

展示箇所の写真の下には、展示するあすなろう鉄道の台車をお示ししております。

また、展示箇所には、日永駅は全国で唯一の特殊狭軌線の分岐点であることや特殊狭軌の線路幅は新幹線などの標準軌の約半分しかない等の説明板もあわせて設置したいと考えております。

説明は以上となります。

## ○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

報告は以上となります。

ご質疑ございましたらご発言願います。

○ 中村久雄委員

あすなろう鉄道の通学定期のところですけども、今年度、87の方が4月に定期を購入されたということですけど、この対象の高校生の、定期を使うだろうなという方の住所、住まい、それは把握しているんですかね。把握していない。

○ 内糸公共交通推進室長

済みません、公共交通推進室の内糸です。

駅ごとの定期の購入者というのは、人数的にはあすなろう鉄道のほうで把握しておりますので、そのデータ等も我々のほう、共有はしております。

主には、四日市駅で買われる方が多いという形ではあります。

○ 中村久雄委員

四日市駅で、四日市から乗る方、多いでしょうけれども、だから、電車の近くに住んでいる方、富田やったりという方が、もっと対象者が、もっとおるの。だから、通学定期の利用者をいかに上げるかというの、これ、結構、あすなろう鉄道の肝だと思うので、ここを上げるような対策をとらなあかんと思うんですよ。

4月で8万7000の方が定期を買ったということじゃないですよ。だから、8万7000人が乗ったという計算ですね。

○ 内糸公共交通推進室長

公共交通推進室の内糸です。

こちらのほうの、例えば4月でいうと、8万7000人という数字は、通学定期利用者の方が何人乗ったかといった形ですので、基本的には定期購入をした方ではなくて、通学定期利用者が何人利用したかといったような数字となっています。

○ 中村久雄委員

だから、それを日数で割ったら利用者が出てくるわけで、この通学定期、何人定期を購入して、あすなろう鉄道で、鉄道で来てもらえるか、自転車で来る方もおるやろうし、歩いてこれる方も、近くの方はそうやし、だから、そういう対象になる方に、いかにあすなろう鉄道を利用してもらうかがこれ、肝だと思うので。

今回でも、だから、夏休みで何人か利用が減って、通学定期、ここはもったいないでやめておこうと。9月になって、定期また購入するんやけど、若干減っているよね。その理由だとかというのを調べて、ちょっとこれは、通学定期の方をいかにふやすかというのが肝だと思うので、よろしく改善策をお願いいたしたいと思います。

○ 石川善己委員長

ご意見ですね。

○ 内糸公共交通推進室長

済みません、公共交通推進室の内糸です。

委員おっしゃられるように、通学定期利用者の減というのは、若干少なくなったとはいえ、課題だと思っております。

そのため、今年度から2種であるあすなろう鉄道株式会社と3種である四日市市と、利用促進のワーキンググループといったものを設けさせてもらいまして、特に大きな課題となっておる通学定期利用、当然、通勤定期、定期外も含めてですけど、利用促進についてどうすればいいのかという形で話をしております。

その中で、今、定期が最高6カ月なものを1年定期にさせていただいて、割引率を少し上げさせていただいて、そのかわり、長くなるので紛失対策なんかもできないかといったところもある程度具体的に今詰めておるところですので、そういったところで来年度の通学定期利用は伸びるような形で今、2種、3種とで詰めているような状況でございます。

以上でございます。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 中村久雄委員

説明のところ、通学定期利用は、前年度の4.7%の減少が続いていると。ただ、昨年度の減少よりも減っているというふうなところで安堵感があったらあかんと思うんやわね。

だから、昨年度減った上にまた減っておるわけやから、これ、その辺の危機感を持ってやってほしいなというふうに思います。

以上です。

○ 石川善己委員長

他に、ございますか。

○ 加納康樹委員

簡潔に伺います。

あすなろう鉄道の台車展示に関してですが、平成30年度に展示という表記、説明だったんですけど、多分、これ内部車庫にいっぱい置いてあるやつだと思うんですけど、いつこちらの示された日永に持っていくんでしょうか。

○ 伴都市計画課長

きょう、この場でご報告させていただきまして、これから工事の発注の段どりをしてまいります。その後、年明けのところ、工事の実際の動きとしては2月、3月ごろになろうかと思っておりますけど、年度内の工事で完了できないかなというところです。

○ 加納康樹委員

何とかぎりぎり年度内にはということですね。

それと、もう一点、最終ページのところの台車展示箇所というところ、この示されたスペースに入り込んだことがないんですけど、市民の方が安全に移動するというのか、動線もあるんでしょうか。

○ 伴都市計画課長

これは一度、駅のホームから入っていただくようなスペースになっております。

○ 加納康樹委員



もういいです。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

他にございますか。

(なし)

○ 石川善己委員長

なければ、報告事項についてはこの程度とさせていただきたいと思います。

以上をもちまして、都市整備部所管部分の事項については全て終了となります。

お疲れさまでした。

理事者の皆さんはご退席をください。

その他の事項がありまして、決めさせていただかんらんことがありまして、もう少しだけ、委員の皆さん、おつき合いをいただきたいと思います。

先日の委員会冒頭でお諮りをしました11月定例会議会中の所管事務調査については、提案があのかにありませんでしたが、再度確認をさせていただきますが、なしということによろしいでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

なしということで、では、確認させていただきます。

次が、議会報告会とシティミーティングなんですが、11月の議会の議会報告会、シティミーティングは12月27日、18時半から20時45分ということで、八郷地区市民センターの2階大会議室で開催予定となっています。

これについての役割分担なんですが、副委員長のほうで司会をしていただきたいと思えます。

せつかく八郷地区市民センターでやりますので、議会報告を三木委員にやっていただけたらなと思っておるんですが、いかがでしょうか。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○ 石川善己委員長

いろいろイベントも近いことですし、ぜひ三木委員のほうで。

事務局のほうでしっかり下準備してもらって、やっていただきやすいように事務局に協力してもらって、三木委員に、せっかく地元なので報告してもらおうと思いますので、段取りをお願いします。

ということで、皆さんご同意いただけたらと思います。では、お願いします。

シティミーティングのテーマについては、8月にスポーツについてと決めて決めていただいた際に、11月もスポーツについてテーマをしたほうがいいんじゃないかということでご提案をいただいて、おおむね合意をいただいていたのかなと思いますので、改めて正副案として今シティミーティングについてもスポーツに関してというところでやっていただこうかと思うんですが、他に提案ございましたら。

○ 森川 慎委員

それ、何が根拠で設定したんですしたっけ。

○ 石川善己委員長

余り記憶にないんですけど、そのときに、次も同じテーマを続けたほうがいいんじゃないかというようなところもあったかと。

○ 三木 隆委員

この八郷地区は、伊坂ダムのカヌーと、国体で、それと、四日市大学でサッカーと、それで、四日市カンツリーでゴルフがありますわ。その関連からと思うんですけどね、多分。

○ 石川善己委員長

その辺から、そんな話はあったような気がします。カヌー競技もそのときにちらっと、次回のときという話が出ていたので、ご同意いただければスポーツに、もし、他の提案があるようであれば提案していただいて、皆さんがそちらのほうがということで言ってい

ただくのであれば、何が何でもスポーツでという形にはこだわりませんが、いかがでしょうか。

○ 加納康樹委員

じゃ、スポーツ（国体開催に向けて）とか。

○ 三木 隆委員

地域の協力がないとまずいので。

○ 加藤清助委員

そういうかかわっておる人が来てくれやんと話が進まんかな。

○ 石川善己委員長

多分、来てくれるでしょう。

○ 三木 隆委員

今、はっきり誰だというのは決まっていないと思うんだけど。

○ 石川善己委員長

多分、三木委員が来いと言ったら、はいと行ってきて、来ると思うよ。

○ 三木 隆委員

いやいや、もうそんな力ない。

○ 石川善己委員長

ご同意いただければスポーツで、もし、他のテーマのほうがというところで、どうしてもこのテーマでというご提案があれば、それを諮らせていただいて、どちらかと。

○ 森川 慎委員

別に提案はないし、いいんですけど、スポーツっていつも意見出ないんですよ、あん

まり、何回しても。スポーツに関して意見が出やすい持っていき方を考えてもらったらいいかも。

○ 石川善己委員長

加納委員からもご提案いただいたように、スポーツと国体、併記で出していくと、開催場所になりますので、地域性としては意見が出る可能性があるのかなという部分のところは思ったりはするんですが、いかがでしょうか。

○ 森川 慎委員

別に、皆さんがいいんでしたら別に反対するものではありません。

○ 石川善己委員長

済みません、では、とりあえず強引に決めさせていただきますので、スポーツ並びに国体についてというようなところ、とこわか国体についてというような形のテーマにさせていただきたいと思いますので、ご了承ください。

次が、2月のシティミーティングと議会報告会なんですが、会場と日程なんですが、日程の3月27日の18時半から20時45分というところになります。場所なんですが、南部ブロックということで、中部、常磐、日永、塩浜、楠、河原田というところになりますが、どうさせていただきますでしょうか。

加納委員長がおみえになるので、ときわかないうふうに思ったりするんですが。

○ 加納康樹委員

塩浜も委員が。

○ 石川善己委員長

塩浜もありますし、ただ、もう一つ思っていたのは、総合会館を外してから随分やっていないので、一つは総合会館という案もあるのかなと思ったりもしておるんですが。

○ 加納康樹委員

さらに日永カヨーという手もありますね。

○ 石川善己委員長

ちょっとこのタイミングの3月、日永カヨーって、いけますか。

○ 加納康樹委員

だからこそ。

○ 石川善己委員長

カヨーというご提案もいただきましたが、ただ、これも皆さんのところ行っているのかな。行っていない。

直近が、常磐が本年3月とか、塩浜が2018年。

○ 中村久雄委員

この月で教民が行くでな、あんまり。

○ 石川善己委員長

今月、教民が行くんですね。

これ、もうちょっと塩浜ないですね。

日永は2017年10月、当時の教民、加納委員のほうでかなり段取りいただいた上で、カヨーでやらせていただいている。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員長

ことしの7月に河原田でやっている、楠も10月にやっているというところで、本年度、開催しているところばかりなんですね、そうやって見ると。

それで、ここ、総合会館がことしの1月が最後、日永は2017年10月カヨーが最後というところになりましたので、もしくはカヨーというご提案もいただいています、皆さんご同意いただけるんやったらカヨーが一番間隔はあいているので。

ただ、物理的な条件、一回確認をしてもらわないと、3月、平日とはいえ。

○ 中村久雄委員

平日といっても春休みやで、ああいうところはいっぱいおるな。

○ 石川善己委員長

ショッピングセンターさんが対応できるかというところも含めて、一回確認だけしてもらいますか。

○ 加納康樹委員

でも、水曜日なら多分。

○ 森川 慎委員

カヨーにこだわらず、僕、日永がいいかなと思うんですけど。

○ 石川善己委員長

日永。

○ 森川 慎委員

センターのほうで。あんまり総合会館、きっと来てくれないというのが、現実としてあったと思うので。

○ 石川善己委員長

ということで、場所的には日永というお声が強いんですが、とりあえず、日永ということとは決定をさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○ 石川善己委員長

この日程でカヨーさんと一回確認調整をしていただけますか。

センター、並行して段取りしていただいて、もうオーケー。そうしたら、カヨーさんと

の交渉の進捗状況をまたご報告いただいて、場合によってはまた加納委員にちょっとお手をわずらわさんならんかもわかりませんが、そういったことも含めて、ちょっととりあえず事務局、カヨーさんと交渉してください。

休会中の所管事務調査の日程決めもさせていただきたいと思います。

候補日は、1月31日の午後1時半から、第2候補が同日の午前10時から、第3候補が1月29日午前10時からとなっております。

皆様のご予定がよければ、第1候補になっております31日の午後1時半から開催をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 伊藤修一委員

できれば、午前中。

○ 石川善己委員長

31日午前中というお声がありました。

皆様ご都合がよければ、では、31日の午前10時からというところでさせていただければと思います。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○ 石川善己委員長

31日の午前10時からでございます。

調査のテーマ、ご提案がありましたら。

○ 森川 慎委員

ついこの間、水道法が改正をされましたので、それに関する調査というか、その民営化云々の賛否はあれなんですけど、どういうふうになって、今後どうなっていく可能性があるか。他の自治体なんかでも反対の決議が出ていたりとか、浜松なんかは導入しておるところもあるし、市長がいろいろ賛否も表明しているという中で、その前提となるところを一度、皆さんで共有しながら勉強したいという機会を持ってほしいと思うんですが、いか

がでしょうか。

○ 石川善己委員長

といったご提案をいただきました。

確かに、国のほうで決まった法的なところを、きちっと我々も確認、学習をするという意味では非常にいいテーマ、タイムリーかなと思います。

ほかにテーマございますか。なければ、そういったところで決めさせていただければと思います。

(なし)

○ 石川善己委員長

よろしいでしょうか。

それでは、そういったテーマで上下水道局と調整をお願いします。

以上で決定させていただかなければいけない事項は全て終了となります。

ご協力ありがとうございました。無事終わることができました。ありがとうございました。

12 : 31 閉議